



みのお山麓保全ファンドは10周年を迎えました。

発行 平成26年（2014年）1月

公益信託「みのお山麓保全ファンド」助成2月期募集！

公益信託「みのお山麓保全ファンド」は四季折々に美しい箕面のみどり豊かな山麓を守り・育て活かすための山林所有者や市民の活動を、資金面から応援（助成）する仕組みです。
多くの山林所有者や市民の方が、助成を受けて活動しています。新しい活動に、チャレンジしましょう！

◆申請受付期間：

平成26年2月1日（土）～2月28日（金）

◆助成金額：

○一般助成・・・1件あたり25万円以内

○特別助成（ハード整備）

・・・1件あたり25万円超～500万円以内

◆助成対象となる期間：

平成26年4月1日～平成27年3月31日

◆助成の流れ：

申請受付（2/1～2/28）⇒

運営委員会/助成決定（3月下旬）⇒

助成（4月下旬頃）

みんなで守ろう！箕面のみどり！

1.里山の管理

下草刈り、ツル切り、除・間伐など

2.里山とのふれあい

ハイキング・観察会・講演会・音楽会など

3.山道の手入れ

補修・枝払いなど

4.山の幸づくり

木材・炭・キノコなどの生産・加工

5.里山の自然保護

生態調査・整理・報告など

6.山林防災・保守利用モラル向上

不法投棄・迷惑行為防止ルールづくりなど

7.里山文化の育成

伝統行事・展覧会など

8.人材育成

研修・養成講座の開催など

9.山麓学習・調査・研究

植生調査・学習の場の提供

10.山林の管理・活用

境界の確認など

11.交流事業

発表会・交流会開催など

12.資金確保

啓発や募金活動



山林整備



箕面の山パトロール隊



箕面の森の音楽会



インタープリター養成講座

【平成25年（2013年）の助成実績】

★一般助成

・山林所有者（自然緑地等指定同意書提出者）による活動を助成

件数：70件、金額：6,567,300円を助成

＊山林整備サポート（ボランティアによる山の手入れ）要請件数：31件

・市民団体による活動を助成

件数15件、金額2,095,325円を助成

★特別助成（ハード整備）

件数：2件、金額：3,429,600円を助成

**ボランティア
募集中です！！**



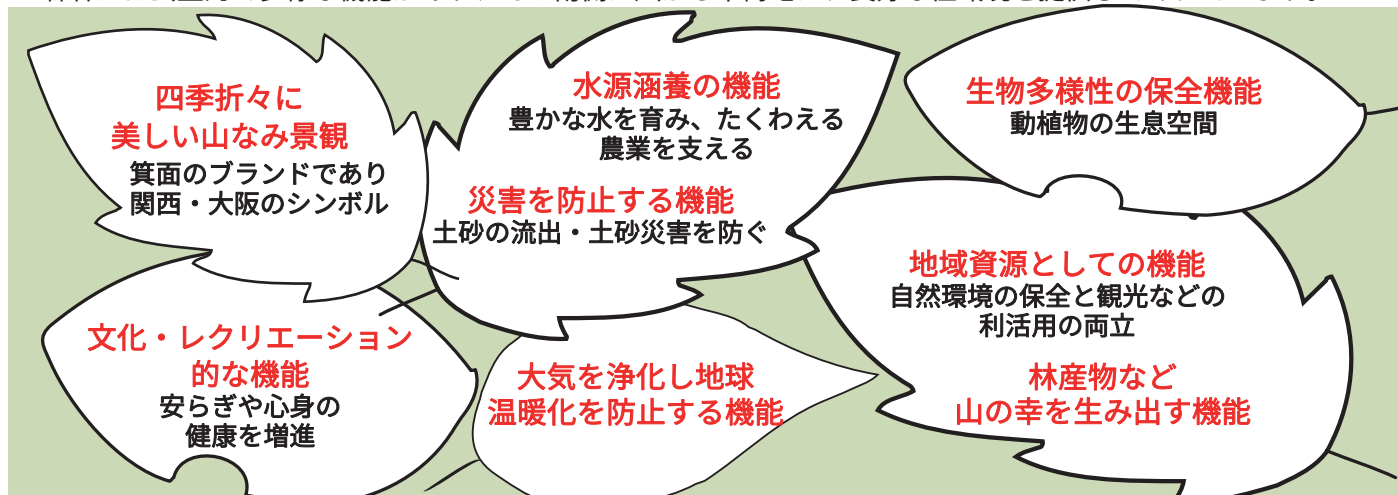
ボランティアによる山の手入れ

＊申請書式などは、ホームページ（検索：山なみネット）をご参照ください。

＊申請書の書き方などについては、NPO法人みのお山麓保全委員会まで、お問い合わせください。

山麓部の森林の多様な機能を守り、育て、活かす取り組み

森林には公益的で多様な機能があり、その南側に広がる市街地に、良好な住環境を提供してくれています。



山麓保全活動は、森の持つ機能を最大限に発揮させる事を目標として、箕面のシンボルである美しい山なみを次世代に守り、育て、活かすために、様々な取り組みが進められてきました。

平成10年(1998年):山麓部を都市景観条例による「山なみ景観保全地区」に指定

平成14年(2002年):山麓保全アクションプログラム策定(山林所有者・市民・行政による協働の取り組み)

平成15年(2003年):NPO法人みのお山麓保全委員会発足(山麓保全活動の中間支援組織)

平成16年(2004年):公益信託「みのお山麓保全ファンド」創設(市民・山林所有者への活動支援開始)

アクションプログラムでは、山麓保全に必要な資金・労力を山林所有者のみが負担するのではなく、行政を含めた市民全体がその役割を担い、三者協働で取り組んでいく方向を定めて、次の仕組みを作りました。

- (1) 情報の共有化と意見交換による行動発生場の設置(明治の森箕面自然休養林管理運営協議会など)
- (2) 山麓保全を推進する中間支援組織を設立(NPO法人みのお山麓保全委員会)
- (3) 以上の仕組みを支える資金循環の仕組み(公益信託「みのお山麓保全ファンド」)

【公益信託「みのお山麓保全ファンド」】

(1) 公益信託とは

一定の公益目的を実現するため、信託契約に基づいて金融機関に財産を信託し、受託した金融機関が財産を管理・運用しながら、別途設ける「運営委員会」の勧告に沿って助成を行う制度。



(2) 公益信託のメリット(創設時の資料から)

①助成の財源について

市の予算の一部に埋もれることなく、減り具合・増え具合が分かりやすく、市の予算のように年度単位でなく、財源の続く限り、継続性が担保される。この財産は、市民等に託された共有財産ということができ、その結果、この財産を支える意識が高まり、公益信託への寄付拡大が期待される。

②助成先等の決定について

「運営委員会」に助成先等の決定権限を付与する事により、決定時における市の関与はなく、市と市民との関係は対等となり「協働の関係」を育てやすい。

③助成等の事務について

「山麓ファンド」の最大の特徴は、その仕組みの中に、サポート組織としてNPO山麓委員会を組み込んでいる点であり、単なる助成制度ではなく、活動の提案や掘り起し、フォロー等様々な場面で、NPO山麓委員会に関わり、山麓ファンドの有効活用や市民活動の拡大、「協働の関係」構築への寄与が期待される。

平成16年以降、里山管理を中心として、清掃活動や不法投棄防止、道標などの山道の整備、間伐材の利用伝統行事の復活、環境教育など、この10年間で多くの成果を挙げてきたが、平成27年度末には、資金が枯渇することから、山麓保全の仕組みを継続するか、廃止するか、継続するとすれば財源をどうするのか？森林保全を目的とした「みどり税」など、持続可能な財源確保策の検討が求められています。

「ナラ枯れ」被害木の伐倒・くん蒸処理に ご協力をお願いします！

市街地から望む山のみどりは、箕面のシンボルとして古くから「名勝・箕面山」や「山なみ景観保全地区」指定など、行政による施策や市民・山林所有者による活動により守られてきましたが、その美しい景観が、カシノナガキクイムシ（カシナガ）による「ナラ枯れ」被害により危うくなっています。

箕面市域では、市民と行政が一体となった活動により、一定の被害拡大防止の成果は得られていますが平成25年には枯死木が120本以上になるなど、徐々に被害が拡大しています。

被害の拡大防止には、冬の間に「枯死木」の伐倒・くん蒸処理を行う事が、最も有効な手段であり、山林所有者の皆さまのご理解・ご協力が求められています。

カシナガは森林病害虫等防除法で指定された「法定害虫」です。箕面市が行う「ナラ枯れ」被害防止のための「伐倒 くん蒸処理」にご協力をお願いします。



生物多様性の保全と野生鳥獣との共生 (シカによる食害の対策)

近年、増えすぎたシカの食害により、箕面の山間・山麓部では、シカの不嗜好（きらいな）植物だけが繁茂し、シカの口が届くおよそ1.5mの高さ以下の植物が食べられるなど、箕面の森林と貴重な植物やそこに暮らす昆虫や生き物などの生態系に大きな影響が現れています。農林業被害の減少や生物多様性の保全のために、シカの保護管理計画（大阪府作成）に沿った取り組みとして、行政と市民団体が連携して下記の活動を本格的に実施したいと考えています。

1、シカによる食害から守る対策

防鹿柵の設置や樹木防護ネットの設置による箕面の森林や貴重な植物を守る活動

2、シカの生息状況及び行動調査

市民による自動撮影カメラのよる調査や専門家によるモニタリング調査

3、個体数管理

シカ保護管理計画に沿った捕獲駆除対策の実施

4、広報及び啓発



防鹿柵の設置



樹木防護ネットの設置

里山の今日的な課題 (山地災害の防止が身近な課題に)

かつて人の手で管理・活用されていた身近な里山は、燃料革命などを経て必要性が低下し、手入れがされなくなり、森林植生の荒廃や不法投棄、開発などさまざまな問題が発生する中で、箕面の山麓保全活動は、**森林の公益的な多様な機能（美しい山なみ景観など）を最大限発揮させる**事を目標として行われ、箕面の山パトロール隊の活動により、山麓部の不法投棄ゴミが一掃されるなど、この10年の間に様々な活動が行われ、多くの成果を挙げてきました。

一方で、近年「ナラ枯れ」により、ナラやカシ類が大径木を中心に枯れる被害が増えてきた他、里山管理を行い萌芽更新を促進しようとしても、新芽はシカに食べられてしまうなど、シカによる森林や農作物への影響は顕著となり、山麓保全ファンドが発足した10年前とは、人と里山をめぐる状況が大きく変化してきました。

また、気候変動の影響によると思われる集中的な豪雨により、渓谷部では山崩れや倒木などが多く発生するなど、山すそに住む私たちの暮らしの安心・安全に対しても危惧されるようになっていきます。増えすぎたシカの食害により下層植生が劣化し、水源涵養機能の低下が危ぶまれるなど、**山地災害の防止が身近な課題**として浮き彫りになってきました。

山林所有者の世代交代により山に愛着を持つ所有者が少なくなっていることや、「ナラ枯れ」や「シカによる食害」など、**里山をめぐる今日的な様々な課題**に向き合い、四季折々に美しい箕面の山なみ景観を、どのようにして次世代につないでいくかが大きな課題となっています。

(台風18号による豪雨の影響)



唐人戻り岩前 滝道の崩落



大日駐車場前 斜面の崩落

「箕面の森の守りびと」になってください！

☆「箕面の森の守りびと」って??

毎年1,000円以上を寄付していただける「箕面の森の守りびと」(山麓保全サポート会員)を募集しています!箕面のみどりを守り・育て・活かす活動にご協力をお願いいたします。



☆特典 その1

- ①年間サポート会員証・・・「箕面の森の守りびと」たきのみちゆずるシールを差し上げます。
- ②「箕面の森の守りびと」を名乗ることができます。
- ③定期的に「山なみ通信」をお届けします。

☆特典 その2

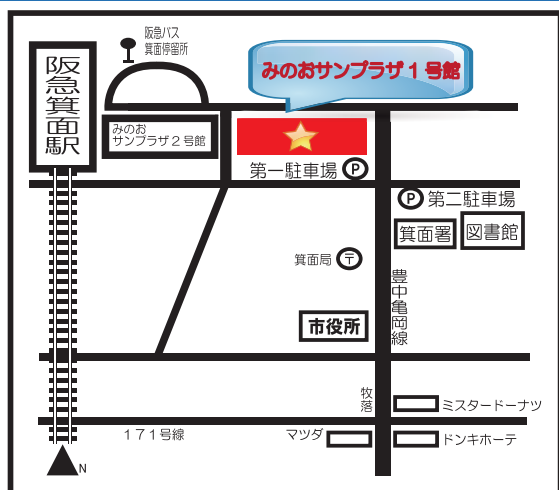
- ①〈2,000円〉以上の寄付の場合
箕面市ふるさと寄附金制度による税控除を希望することができます。
- ②〈10,000円〉以上の寄付の場合
箕面特選ふるさとセットを希望できます。
*個人の確定申告が必要です。
*特典その2は箕面市へ直接寄付をお願いします。

公益信託「みのお山麓保全ファンド」募金実績

期間 2013年1月～11月

▼ 「箕面の森の守りびと」会員	嶋村葉子さま他 個人の会員	・・・ 265,600円
▼ みのお山麓保全ファンド	箕面ネイチャールーム倶楽部	・・・ 63,114円
募金支援 自動販売機	NPO 法人とどろみの森クラブ・1JYO スポーツ	・・・ 33,332円
▼ イベントでの募金	山なみ景観写真集実行委員会・箕面の森の音楽会	・・・ 45,413円
▼ 募金箱 その他	園芸高校協力 / 花苗配布・募金箱など	・・・ 35,632円
▼ インターネット募金	GiveOneNPO オンライン寄附サイト	・・・ 17,096円
▼ 企業・団体からの募金	阪急電鉄・阪急阪神 未来ゆめプロジェクト	・・・ 187,748円
▼ 学校・園での募金	幼稚園	・・・ 5,373円
▼ 別途、箕面市の「ふるさと寄附金」(山麓保全)		・・・ 82,000円
☆頂いた募金は、市民や山林所有者による山麓保全の活動に使われます。	計	・・・ 735,308円

NPO山麓委員会の事務所を移転します! お気軽にお立ち寄りください。



今後の山麓保全活動を発展させることを目的として、平成26年1月より、みのおサンプラザ1号館(阪急箕面駅前)の2階に事務所を移転します。
お気軽にお立ち寄りください!

新住所 〒562-0001 箕面市箕面6丁目3番1号
みのおサンプラザ1号館2階211号室

【山麓保全活動10年の歩みと今後の活動を発展させる会】

日時: 2月15日(土) 13時30分～記念イベント(無料)
16時～山麓保全交流会(参加費1,000円)

場所: みのおサンプラザ地下1階・多目的室①②③

*現状の報告の他、大阪府立大学増田昇教授の記念講演を予定

NPO法人 みのお山麓保全委員会

電話&FAX: 072-724-3615 携帯電話: 090-1133-3615

メール: yama-nami@yama-nami.net

ホームページ: www.yama-nami.net (検索: 山なみネット)

*箕面の山麓保全情報のポータルサイト「みのお山なみネット」

*NPO山麓委員会は、山麓保全ファンドの募集・PR・申請受付などの事務の他、活動の相談や支援などを行っています。

